

【日頃の業務を通じて感じた課題やその解決策について】

(平成27年12月17日実施

平成28年10月20日 11月17日 12月15日 検討)

今までのまとめ

東村山市障害者自立支援協議会相談支援部会において、[日頃の業務を通じて感じた課題やその解決策]について、話し合いを続けています。

現在までの所は、課題の抽出とその共有化に焦点が絞られ、解決策にまでは至っておりませんが、課題についてまとめました。

1. (サービス等利用) 計画

①給付費関連

- 1) 1件当たりの支給量が少なく、他事業との兼務でないと存続できない。
新規や困難事例対応などに加算が必要。
相談支援専門員一人あたりの件数に制限がないため、抱えるケースが増える一方。
- 2) 介護保険制度との整合性について、法改正に向けて考えていく必要性あり。

②計画書作成について

- 1) 相談支援専門員のサービス理解は深まり、スキルも安定してきている。
- 2) サービス提供事業所や利用者も計画書作成については周知が深まっている。
- 3) 計画書・事業所や担当者により、やり方が違う。工夫も必要。
- 4) モニタリングについては、更新時や終了時に行うのか等統一していない。
- 5) 障害関係の支援機関・事業所との連携はできるようになって来ている。さらに医療機関なども含めた連携が必要になってきている。
- 6) 相談支援専門員や相談支援事業所のスキルアップをどう図っていくか。
- 7) サービス事業所の業務との兼務はあまり好ましくないのではないか。

③相談事業で何をどこまでできるか。

- 1) どこまでやるのか悩んでしまう。
 - ・介護保険のケアマネと同様の業務をより求められるようになってきている。
 - ・サービス提供事業所からは何でも相談できる場所として捉えられてきている。
(またサービスを断るための本人への説得を依頼されたりする)
 - ・同行や訪問など、際限がなくなってしまう場合もある。
- 2) それぞれの相談支援事業所の個性を尊重し、ネットワークを作る。
- 3) 利用者の気持ちを尊重し、利用者本位の支援の実現を目指したい。

④他機関とのかかわり

- 1) サービス利用計画とサービス提供事業所における個別支援計画との整合性。
- 2) 他機関との連携は図りやすくなってきたが、児童における学校等との連携がまだ弱い。
- 3) 相談支援専門員の視野を広げる自己研鑽が必要。

2. 不足する（障害福祉）サービス

①今後のグループホームのあり方

- 1) 滞在型・通過型の違いを利用者や親に説明することが必要・
 - 2) 滞在型（知的障害の利用者が多い）
 - ・ルームシェアではないグループホームが必要。
 - ・グループホームの入居について、子どもの時期から親と話し合っていくことが大切。（入居となると、親の方が躊躇してしまうことが多い）
 - ・なかなか空がでない。空いた時に入らないと埋まってしまうために、選ぶことができない。
 - ・緊急性が高く、すぐに入所させたい時があるが、対応できていない。
 - ・本人が年金2級だと経済的に難しい。親の負担が大きい。
- 通過型（精神障害の利用者が多い）
- ・空き情報が入ってこない。
 - ・地域で生活する精神障害者の短期入所（ショートステイ）が無い。
- 3) サテライト型のグループホーム
 - 4) 重度心身障害児（者）の場合も入所施設以外の地域生活の選択肢になり得る。
 - 5) 会社法人のグループホームは？

②就労継続支援 B 型事業所のあり方

- 1) 在宅の B 型事業所の必要性。
- 2) 送迎体制のある B 型事業所。
- 3) B 型事業所間でのネットワークで、仕事等の情報共有。連携しての製品づくり。
- 4) 職域拡大アプローチをどこがするのか。
- 5) 同じ B 型でも 3 層くらいの段階が必要。
- 6) 通所するだけでも良いというような場所。

3. 居宅介護サービス関係

①ヘルパーの不足

- 1) 男性ヘルパーの不足。特殊技術（たん吸引など）を持っているヘルパーの不足。土日のヘルパー利用が難しい。夜間のヘルパーや朝の送り出し等のヘルパーがなかなかいない。
- 2) 居宅支援事業所の案内に吸引など医療的ケアの対応ができる事業所を明記してほしい。

②介護保険への移行

- 1) 計画相談と介護保険ケアマネとの情報共有の場が必要。
- 2) 障害から介護保険への移行システムが必要。
- 3) 65 歳になったら障害福祉サービスが使えなくなるのは困る。

4. 入所施設関係

①長期入所者への福祉サービスでの不足

- 1) 移動支援や訪問看護が使えない。
- 2) 土日等の余暇、サークル活動への参加等ができるの良いのだが。
- 3) 利用者の状態が様々なので、全体で外出するのは困難。個別支援ボランティアが必要。
- 4) 高齢者施設では馴染めないし、施設側も障害理解が不足しているため、そのまま障害支援施設でみていくしかない。高齢化がすすみ、医療的対応も増えている。
- 5) 入所施設のサービス利用計画を入所施設内で作るのはどうなのか。

5. 必要とされるサービス

①対応できるサービスがない。

- 1) 「ひきこもり」の方への対応。教育・障害・介護保険等の連携した東村山市としてのビジョンが見えづらい。
 - ・通所にこだわらず、訪問支援・在宅サービスを構築する。
 - ・家族への支援。
- 3) 生活訓練。(支援区分3には満たないが、B型では難しい方々への支援)
- 4) 強度行動障害の方の入所や訓練。
- 5) 重心の方+高齢の親の入所施設。
- 6) 母子ともに行ける高齢デイサービス。
- 7) 母子同居高齢世帯へのヘルパー導入の工夫。
- 8) 65歳未満の高次脳機能障害の方の通所施設。
- 9) 困難ケースを複数の事業所等で支える仕組み。
- 10) 障害者の就労先の提供。
- 11) 成人障害者の余暇サービス。
- 12) インフォーマルなサービス。
- 13) 障害を持っているお母さんたちが集まれる場。